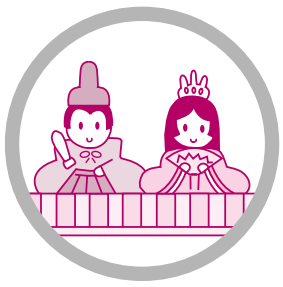

市からのお知らせ

問＝問い合わせ　申＝申し込み　✉＝メールアドレス　HP＝ホームページ　月＝月曜日

案内

●「えびなカード」発行しています

市では、昨年10月1日から「えびなカード」を発行しています。これは、自動交付機で住民票の写しなどの交付を受ける住民基本台帳カードの機能と、市のカードサービス機能を1枚にまとめることができるカードで、顔写真付きのものは、身分証明書としても活用できます。

市に住民登録があればどなたでも

えびなカードは、市の住民基本台帳に登録のある方なら、どなたでも申請できます。

ただし、15歳未満の方や成年被後見人の方は、法定代理人が申請してください。

平成21年3月まで発行手数料が無料

えびなカードの発行手数料は、500円です。ただし、普及を図るため、平成21年3月31日まで、手数料は無料です。

受付は平日の8時40分～16時30分

▽受付場所　市役所市民課　▽受付時間　平日の8時40分から16時30分まで　▽持ち物　顔写真付きの身分証明書・印鑑・市民カードなど現在お持ちのカード

※事前に電話予約をした方に限り、第1・3土曜日も受け付けます（8時40分から12時まで）。

申請・受領はご本人で

カードの交付申請ができるのは、申請者本人のみです（15歳未満の方・成年被後見人の方は、法定代理人）。

※写真付きのカードは作製に時間がかかります。月曜日と、その他の曜日の11時から14時までは、窓口が混雑しますので、申請日当日にお渡しできない場合もあります。

問　市民課（☎235・4869）。

●社会保険庁「年金個人情報提供サービス」ご利用ください

社会保険庁では、インターネットでご自身の年金加入記録を閲覧できる「年金個人情報提供サービス」を行っています。

閲覧できる内容は、国民年金、厚生年金の加入履歴や納付状況などで、ご利用には、あらかじめ設定したユーザID・パスワードが必要です。

※すでに老齢年金を受けている方や共済組合に加入中の方は対象外です。

ご利用手続きなど詳しくは社会保険庁ホームページ（HP http://www.sia.go.jp）をご覧ください。

問　厚木社会保険事務所（☎223・9082）、市保険年金課（☎235・4596）。

●きれいなまちづくり事業更新手続きと集団資源回収事業廃止のお知らせ

市では、地域の清掃や不法投棄防止のパトロールなど、きれいなまちづくり事業を推進する団体活動に奨励金（月3000円）を交付しています。

平成19年度に登録している団体へは、20年度登録更新の申請書類を送付しますので、3月末までに手続きしてください（新規登録は随時受け付け）。

なお、集団資源回収事業は、19年度で廃止となります。

問　資源対策課（☎235・4923）。

●郷土資料展示コーナー休館のお知らせ

第24回公民館祭り開催および展示コーナー特別展準備のため、文化会館1階の郷土資料展示コーナーは、3月21日(金)午後～25日(火)は休館します。

問　文化財課（☎235・4925）。

募集

●海老名みのり債締め切りは3月14日

市では現在、第2回「海老名みのり債」の応募受け付けを行っています。締め切りは3月14日(金)です。ご希望の方はお早めに。

①応募資格　市内在住で20歳以上の方　②発行日4月25日(金)　③発行総額5億円（応募多数の場合は抽選）　④応募受付期間　3月14日(金)まで　⑤償還期限　5年（満期一括償還）　⑥取扱金融機関（金額）　スルガ銀行（2億円）、横浜銀行（3億円）　⑦購入限度額　1人300万円（10万円単位。発行価格は額面100円につき100円）　⑧利率　4月4日(金)に決定（同日直前の国債の利回りを上回るように設定）。

※応募方法等は本紙2月15日号、ちらし・市ホームページもご覧ください。

問　財政課（☎235・8453）。

●男女共同参画協議会委員と推進員を募集

市では、市男女共同参画計画の推進と進行管理を行う外部機関として、男女共同参画協議会を設置しています。また、市と協働で男女共同参画事業を行う、男女共同参画推進員が活躍しています。平成20年度から、同協議会の委員または推進員として、活動できる方を募集します。

①男女共同参画協議会委員

▽応募資格　市内在住の18歳以上の方で、男女共同参画に関心があり、年5回程度の会議に出席可能な方　▽定員　3人以内（選考あり）　▽任期　委嘱の日から平成22年3月まで。

②男女共同参画推進員

▽応募資格　市内在住・在勤・在学の18歳以上で、啓発情報紙の編集、男女共同参画推進行事や学習講座の企画運営等に協力でき、月1回程度の会合に出席可能な方　▽定員　15人　▽任期　4月から平成21年3月まで。

※①②とも、報酬等はありません。

申　①＝男女共同参画に関する考えを400字程度にまとめ（様式自由）、住所・氏名（ふりがな）・職業・電話番号を明記して、4月15日(火)までに直接または郵送で広聴相談課へ。②＝コミセン等市内公共施設または同課窓口にある応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、3月19日(水)までに直接または郵送で同課へ。

問　同課（☎235・4568）。

▲推進員の活動の様子

●平成20年度臨時職員（事務補助）の登録受付

市では、臨時職員の登録を随時受け付けています。

▽募集職種　事務補助（パソコン操作可能な方）

▽注意事項　①登録有効期間は平成21年3月31日まで　②採用は必要とする時期に登録者の中から選考、連絡。登録者全員が採用されるわけではありません　③雇用期間が2カ月を超える場合、社会保険（健康保険・厚生年金）を適用（一部の短時間・パートタイマーを除く）　④勤務条件等により雇用保険を適用。

申　問　履歴書に必要事項（職歴・資格・希望職種等。写真張り付け）を記入し、直接または郵送（封筒の表に「臨時職員登録希望」と朱書き）で職員課（☎235・4502）へ。

●原付バイク駐車場4月開始分

市では、4月使用開始分の海老名駅西口の原付バイク（50cc以下）駐車場の申し込みを、西口第4自転車・原付バイク駐車場管理棟で3月1日(土)から10日(月)まで受け付けます。

定員を超えた場合は抽選。定員に満たない場合は15日(土)以降随時受け付けます（料金等は**下表**参照）。

有料自転車駐車場は定員まで随時受け付け。使用期限を迎える方は、期限の切れる10日前から申し込みできます。

使用期間は原付バイク・自転車とも最長6カ月です。いずれも(日)(祝)も受け付けています。

なお、駅周辺は自転車等放置禁止区域に指定されています。自転車・原付バイクを利用する場合は、必ず自転車等駐車場をご利用ください。

問　海老名駅西口第4自転車・原付バイク駐車場管理棟（☎235・5350）または市生活安全課（☎235・4789）。

講座・催し

●えびな健康づくり講座

市では、健康えびな普及員と食生活改善推進員を養成する健康づくり講座を開催します。

▽日時　4月23日(水)～10月8日(水)で月2回程度、午前および午後　▽会場　保健相談センターほか　▽対象　市内在住の概ね20～65歳で、講座修了後、普及員または推進員としてボランティア活動ができる方　▽定員　健康えびな普及員＝20人、食生活改善推進員＝20人（いずれも先着順）▽費用　2000円

申　問　3月31日(月)までに電話または直接保健相談センター（☎235・7880）へ。

●親子で食育を実践「キッズ・クッキング」

▽日時　3月26日(水)10時～12時20分（受付9時45分）　▽会場　保健相談センター　▽対象・定員　5歳以上の未就学児とその保護者・先着16組　▽内容　親と子どもの健康づくりについての講話、子どもの調理実習　▽講師　栄養士・保健師　▽持ち物　エプロン・三角きんまたはバンダナ・手拭き用タオル・筆記用具　▽費用　1組500円

※託児あり。

申　問　3月5日(水)～19日(水)に、直接または電話で保健相談センター（☎235・7880）へ。

●「世界の恒久平和へ」パネル展

海老名市遺族会では、「世界の恒久平和へ」第2回パネル展を開催します。

会場には、著名人によるメッセージパネルのほか、召集令状などの戦争遺物を展示。戦争の悲惨さ残酷さを訴え、再び戦争を起こさないようにと呼びかけます。

（7面上に続く）

1．原付バイク駐車場

駐車場名	料金（月額）	募集台数	受付場所	受付時間
海老名駅西口第1	2,000円	管理棟へお問い合わせください	海老名駅西口第4自転車・原付バイク駐車場管理棟 ☎235・5350	受付期間中の7時～19時
海老名駅西口第2				
海老名駅西口第4				

2．自転車駐車場

駐車場名	料金（月額） 一般	料金（月額） 学生	募集台数	受付場所	受付時間
海老名駅東口立体	1,500円	1,200円	管理棟へお問い合わせください。	海老名駅東口立体自転車駐車場内管理棟 ☎231・3990	6時～翌日1時30分
海老名駅東口第2	1,000円	800円		海老名駅東口第2自転車駐車場内管理棟 ☎234・8664	7時～19時
海老名駅東口第3	1,000円	800円			
海老名駅西口第1	1,000円	800円		海老名駅西口第1自転車駐車場内管理棟 ☎235・8883	
海老名駅西口第2	1,000円	800円			
海老名駅西口第3	500円	400円			
海老名駅西口第4	500円	400円			

※管理棟のみの受け付けとなり、市役所では申し込みの受け付けは行いません
※申し込みは1人につき1台です　※東口立体自転車駐車場は満車の場合があります
※生活保護世帯または、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健手帳をお持ちの方は、使用料が免除されますので、受付にお問い合わせください。

今月の納税・納付

―納期限は3月31日(月)です―

◆国民健康保険税（10期）
◆清掃手数料（会社等＝2月分）
◆市営住宅使用料（3月分）
◆保育所保育料（3月分）
◆介護保険料（10期）

安全・便利な口座振替のご利用を